

第3号様式

令和4年度 第1回西部公民館運営審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年4月27日(水曜日)
午後14時45分から15時25分
- 2 開催場所 船橋市中央公民館 5階 6・7集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 宍戸委員長、坂本副委員長、牛山委員、村尾委員、坪木委員
 - (2) 事務局 西部公民館長、法典公民館長、丸山公民館長、塚田公民館長、葛飾公民館長、西部公民館長補佐、西部公民館事業担当者
- 4 欠席者 中西委員、矢澤委員、渡部委員
- 5 議題
【公開】
 - (1) 委員長、副委員長の選任
 - (2) 各公民館の事業計画(4月1日から6月15日)
- 6 傍聴者 なし
- 7 決定事項
 - (1) 委員長、副委員長の決定
 - (2) 各公民館の事業計画(4月1日から6月15日)を承認
- 8 議事次頁より
- 9 次回は令和4年6月16日(木) 午後2時から
西部公民館 第1・2集会室にて開催予定
- 10 問い合わせ先 船橋市西部公民館 Tel:047-333-5415

開会

○事務局（西部公民館長補佐）

こんにちは。お待たせしました。

委員の皆様への委嘱状の交付も無事終了しまして、お疲れさまでした。

では、会議に先立ちまして、まず配付資料の確認をしたいと思いますので、お願いします。

初めに、「令和4年度西部公民館運営審議会委員等名簿」、「令和4年度西部公民館運営審議会開催日程」、次に「西部地区公民館職員一覧表」と会場図です。また、委員の皆様には冊子が1冊あると思うのですが、「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」です。最後に、クリップ留めの会議次第と各公民館の事業計画となっております。

不足などはございませんでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、次第に沿いまして進めてまいります。

委嘱後初めての運営審議会のため、委員長の選出を行います。委員長の選出は仮議長を決めて行うこととなりますが、皆様の賛同が得られれば、事務局が仮議長として進めていくことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（西部公民館長補佐）

ありがとうございます。それでは、西部公民館長が仮議長として進めさせていただきます。捧館長、お願いします。

○仮議長 西部公民館長

ありがとうございます。

本来3時から開始ですが、45分まで傍聴人の受付をいたしましたけれども、今回一人もおりませんでしたので、会議のほうに入らせていただきたいと思います。

船橋市公民館条例施行規則第14条第1項に、「委員長及び副委員長を1名置き、委員の互選により定める」とございます。どなたか立候補される方、推薦したい方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、事務局から、4年度の委員長は宍戸委員、副委員長は坂本委員にお願いしたいのですが、皆さんよろしいでしょうか。

（拍手）

○仮議長 西部公民館長

それでは、宍戸委員、坂本委員、よろしく願いいたします。席の移動のほうをお願いいたします。

(宍戸委員、坂本委員、委員長席・副委員長席へ移動)

○事務局（西部公民館長補佐）

委員長の選出が終わりましたので、仮議長を解任いたします。

それでは、開会に当たりまして、宍戸委員長よりご挨拶をお願いします。

○宍戸委員長

ただいま委員長に選出されました宍戸です。こういうお仕事は大分長くさせていただいていますけれども、何とか皆様のお力をお借りしながら2年間頑張ってまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひいたします。まとまりませんが、ご挨拶いたします。よろしくお願ひします。（拍手）

○事務局（西部公民館長補佐）

ありがとうございました。

ただいまから、令和4年度第1回西部公民館運営審議会を開催いたします。

本日の欠席委員は3名です。

本日の審議会は、8名中5名の出席をいただいておりますので、船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定により、半数以上の出席がございますので、この会議は成立します。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

本日、傍聴人はおりません。

それでは、議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が議長となります。先ほど委員長が決まりましたので、宍戸委員長、議事進行をお願いいたします。

○宍戸委員長

はい、かしこまりました。

それでは、議事に先立ちまして、まず議事録署名人を指名させていただきます。牛山委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○牛山委員

承ります。

○宍戸委員長

それでは、お願いいたします。ありがとうございました。

傍聴人はないですね。

それでは、議事「各公民館の事業計画（4月1日～6月15日）」を、西部公民館から順次お願いいたします。

○西部公民館長

西部公民館でございます。座ったまま失礼いたします。

本日、こういった冊子をお配りいたしました。今年度から、公民館の事業を実施する上で重要な「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」がスタートいたしております。計画書の82ページに丸く「西部」と書かれていますけれども、西部ブロックの特徴と積極的に推進する取組が記載されております。実施事業の検討に当たっては、各公民館の計画書全体だけでなく、ブロック別の特徴も踏まえて行っております。

では、6月15日までの計画につきまして、5つの公民館から説明させていただきます。まず、西部公民館です。

1ページ目、青少年を対象に月1回実施している「ハッピーサタデー事業」です。特徴的なところだけを説明させていただきます。「ハッピーサタデー事業」のところをご覧ください。5月28日に、青少年相談員の協力をいただいて、「スポーツ雪合戦」を予定しております。

次に、成人対象の事業でございます。「きらきらセミナー」ですが、船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会西部ブロックの皆さんの協力で行っております。5月19日の「新緑の庭園を楽しもう」は、佐倉市のD I C川村記念美術館を予定しております。

その下、「楽しい！安心！簡単！楽しく体験しよう！メルカリ教室」です。スマートフォンを使っているいろいろなものを売ったり買ったりできるメルカリを体験していただく講座です。

計画書がありますので、37ページをご覧ください。黄色い枠の中の一番上から2つ目、「デジタルデバインド」とございます。言葉の意味はページの一番下でございますが、インターネット・パソコンを使える人と使えない人の格差を解消するために行うものです。こちらについては、各公民館が今一番力を入れてやっているところです。

次に、高齢者対象事業、「西部寿大学」でございます。計画書の40ページ、「高齢期を豊かに生きるための学習の推進」として、計画に基づいて行っております。最近は大雨等の水害被害が多く発生し、毎年公民館を避難所として開設することがあるようになりました。詳細はこれから打合せすることになりますが、6月8日は水害について学んでいただく予定です。

そのほかには、昨年度まで中止しておりました「西部子育てサロン」を地区社会福祉協議会との共催で行う予定になっております。

西部公民館は以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、法典公民館、お願いいたします。

○法典公民館長

法典公民館です。4月1日から6月15日までの事業計画のご説明をしていきます。

まず、青少年対象事業、「絵本の読み聞かせ」です。こちらは、今年度も継続して社会教育関係団体、法典おはなしの広場さんとの共催で、月1回実施していく予定でございます。

続きまして、「ハッピーサタデー事業」です。今年の1回目は5月28日ですが、法典地区子ども会連絡協議会さんと一緒にやっていくということで、内容について、ちょうど本日、今、法典公民館のほうで打合せをしているところです。一応案がいくつかあるのですが、まだ今の段階ではどうなるかが分からないので、未定となっております。

続きまして、成人対象の事業です。昨年に引き続きまして、今年も「歴史講座」を行います。本年度の歴史講座は、鎌倉幕府について学びます。講師は、昨年の歴史講座や、寿大学で好評だった生涯学習インストラクターの会をお願いいたしました。こちらは5月1日より受付を開始いたします。

続きまして、高齢者対象事業です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは、記載のとおり、健康づくり課と共催で実施してまいります。

続きまして、「法典寿大学」です。今年度も健康講座や防犯、音楽鑑賞など、楽しみながら健康な生活が送れるよう、事業を企画してまいりたいと思っております。1回目は5月12日、地域の接骨師の先生による健康講座を、2回目は、明治安田生命元気プロジェクトによる「『睡眠』と『健康』の知恵袋講座」を実施いたします。コロナ禍においてもできる限りアクティブな生活ができるよう、健康維持、健康増進のヒントになればと思っております。

次に、その他対象の「子育て支援講座（ぼんぼこ広場）」です。こちらは、子育てボランティアさんの協力をいただきながら、月1回実施する予定です。

また、最後の「館報の発行」ですが、年3回発行する予定となっております。

簡単ではございますが、法典公民館からは以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、丸山公民館、お願いいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館の4月1日から6月15日までの事業計画をご説明いたします。

まず、青少年対象事業の「まるやまおはなし会」ですが、8月を除く月1回、全11回を予定しております。1回目は4月16日に実施いたしました。2回目は5月21日に予定しております。

次に、資料提出時に予定が決まっていなかったため記載がございませんが、「ハッピーサタデー事業」です。日程が決まりましたので、すみませんがここでご報告させていただきます。6月4日（土）、アースドクターふなばしさんを講師に、地球温暖化のお話と、ペットボトルを利用した風力発電機工作を実施いたします。

次に、成人一般対象事業です。「睡眠と健康の知恵袋講座」ですが、1日のうち多くの時間を過ごす睡眠に注目し、自分の健康に目を向けるきっかけとし、質のよい睡眠を学び、健康を向上させることを目的とした講座を6月13日に実施いたします。健康づくりに関する学習機会を提供する事業で、新規事業でございます。

続いて、高齢者対象事業です。「丸山さわやか学級」ですが、健康・文学等の講座や、生活一般の幅広い学習の場を提供し、年間を通して学習することにより、参加者の交流の場、仲間づくりの場とすることを目的に実施いたします。より多くの方に密にならないようご参加いただくため、1つの講座を2回に分けて実施することにしてあります。第1回は、5月11日と5月20日に「ジェンダー平等を考えよう」と題しまして、弁護士宮腰直子先生の講演を予定しております。第2回は、6月8日と、資料に記載はございませんが、6月17日に「ふなばしシルバーリハビリ体操」を予定しております。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操」ですが、保健所健康づくり課との共催事業で、5月2日に9時50分からの回と11時からの回の2回実施を予定しております。

続いて、その他事業の「出張子育て支援センター」ですが、南本町子育て支援センターとの共催で、全4回を予定しております。第1回は4月21日に実施いたしましたが、4月1日からの計画ということで、資料には載せさせていただいております。参加者は親子3組でございました。

次に、「丸山公民館巡回児童ホーム」ですが、塚田児童ホームとの共催で、全8回を予定しております。第1回は、5月19日午前10時から乳幼児とその親御さんを対象に、午後3時から小学生を対象に実施いたします。

次に、「ボランティア団体等の活動内容の紹介」事業ですが、丸山公民館登録サークルや丸山公民館管区に所在するボランティア団体の活動内容を展示により紹介することで、地域住民の方のサークル加入やボランティア活動への参加につなげることを目的に実施いたします。展示は一月に1団体で、4月は水墨画サークルさんの作品を既に展示しております。5月は、写真のサークルさんの作品展示を予定しております。6月は、展示を希望する団体を現在募集中でございます。

最後に、「館報の発行」です。令和4年度の公民館事業のご案内を中心に掲載し、年4回の発行を予定しております。

丸山公民館からは以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、塚田公民館、お願いいたします。

○塚田公民館長

塚田公民館の令和4年4月1日から6月15日までの実施事業の主なものを説明させていただきます。お手元の資料8ページからとなります。

青少年事業では、「こどもおはなし会」を実施しております。この事業は、社会教育関係団体、つかだおはなし会との共催で、幼児期の情操の発展と読書活動の推進を目的に、原則第2・第4土曜日に実施していく予定です。

次に、成人対象事業となります。塚田地区社会福祉協議会との共催で、「子育て支援ひよこ広場」の実施を予定しております。この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度は事業の実施を見送りましたが、親同士の交流の場と情報交換、専門家へのお悩み相談の機会を提供することを目的に、塚田地区社会福祉協議会のボランティアの方々のサポートを得て実施していく予定です。

次に、「手づくりワークショップ」は、第1回としてマクラメ作家の Huali Beads さんによるマクラメタペストリーづくりを行う予定です。マクラメとは、何本かの細い糸やひもを手で編み、結び目をつくることで模様を生み出す技法です。この技法により、流木を利用したタペストリー、大体ですけれども、20センチちょっとから30センチぐらいの長さになるものを作成する予定になっております。

次に、高齢者対象事業です。「塚田寿大学」は、現代社会に対応し、かつ身近な課題の学習機会を提供するとともに、参加者相互の親睦を図ることを目的としています。初回は、受講する高齢者の方に気をつけていただきたい事項として、「交通安全教室と防犯講和」を実施する予定です。

次に、その他事業です。地域住民の交流と健康増進を図ることを目的に、今年度も夜間の時間帯に「卓球台開放」を実施する予定にしております。

最後に、「館報つかだの発行」です。年3回の発行を予定しており、初回の発行は5月中旬を予定しております。掲載内容は、今年度の公民館事業の紹介となります。作成部数は、今年度も昨年度と同様に1万部を予定しており、新聞折り込みによる地域住民の方への配布、公民館窓口や東武線塚田駅に据え置きによる配布を予定しております。

塚田公民館の事業計画は以上となります。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、葛飾公民館、お願いいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の4月1日から6月15日までの事業計画についてご説明させていただきます。8月から工事に伴う休館となりますけれども、この期間につきましては、全て葛飾公民館で実施予定でございます。

まず、青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー」は、西船児童ホームでの実施を含めまして、年間で9回を予定しております。5月は、母の日に向けたカードとハーバリウム作成を計画しております。

次に、成人対象の「子育て支援事業『すまいる広場』」は、7月までの3回の予定で

ございまして、1回目はベビーマッサージを計画しております。

次に、「こちら仏像情報局（初級仏像講座）」は、西部地区の生涯学習コーディネーターの方との協働で、『鎌倉殿の13人』にちなみまして、全2回の講座を計画いたしました。

続きまして、「デジタルデバインド対策事業」です。こちらは、スマホをお持ちでない方や、LINE や Zoom の利用を希望する方を対象に、各1回の講座を実施する予定でございます。

次に、高齢者対象の「かつしか寿大学」です。こちらも7月までの全3回ということで皆様にご案内をいたしまして、今、申込みをいただいているところでございます。1回目は、社会教育関係団体の指導者をされている方に講師を依頼しまして、ストレッチ体操を実施する予定でございます。

その他の2つの事業につきましても、昨年度から引き続き実施する事業でございます。

次に、「社会教育関係団体説明会」です。こちらは先日実施をいたしまして、8月からの大規模改修工事の件について説明をさせていただきました。ご不便をおかけしますがご理解をいただけますようお願いをいたしました。

最後に、「館報の発行」ですけれども、年2回を予定しております、1回目は、登録団体の紹介と、工事前にできる事業についてもご案内できればと考えております。

葛飾公民館は以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

この事業計画につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

○坪木委員

すみません、初心者なので質問です。各公民館のほうから事業としてご報告がありました。公民館の場所を使ってやるわけですが、今、船橋市のほうで行政改革の見直しということで何とかお金を取ろうといろいろやっているのですけれども、これは公民館の事業だから、お金を取るのではないですよね。団体が負担して公民館が事業としてやるので、無償で場所を提供するということがいいですよね。

○西部公民館長

団体と協力するものについては、青少年相談員さんとかそういうところは無償でやっておりますが、中にはお金をお支払いして講師としてお招きしている例もございます。うちで言うと、「きらきらセミナー」など、講師としてお招きしているところはお支払いしています。

○坪木委員

聞きたいのは、こういう事業に関して、公民館事業としてやる場合には、講師を設定

して、そっちからお金をいただくことはしていないということによろしいですね。

○西部公民館長

お部屋代はいただいていないです。お部屋代をいただくことはしてなくて、公民館が主催事業などで講師代をお支払いしている状況です。

○坪木委員

そういうことですね。その確認だけだったんです。市の行政改革を見ますと、ちょっと相反する話なので、そこだけ確認したいという、それだけの話です。

○宍戸委員長

ほかにございませんか。はい、どうぞ。

○牛山委員

丸山公民館さんの6/13ページの「丸山さわやか学級」の5月11日と5月20日の「ジェンダー平等を考えよう」ですけれども、2日間やるということは、2回に分けて同じお話なのでしょうか。それとも、前の続きをもう1回するのか。

○丸山公民館長

前年度の途中からこういう形になっていますが、今回はコロナが大分落ち着いて、定員の規制が緩くなりましたので、募集定員をかなり多くしています。そうすると、それを1つでやってしまうと、かなり会場が密になってしまうので、2つに分けてやるということで、申込みでご希望の日にもちのみに入らせていただくということで、講義の内容は同じということをございます。

○牛山委員

分かりました。その内容ですが、ジェンダー平等は今すごく注目されているところではありますけれども、高齢者向けでジェンダーというと、どういうものですか。内容はまだそこまで詰めていないんですかね。もうすぐなので、多分講師の方と打合せは済んでいるのかなとは思ったのですが。

○丸山公民館長

さわやか学級実行委員会がございまして、そちらのほうと協働事業となっており、実行委員会でございます。企画内容については決めていただいているので、お話の内容までは私のほうでは把握できておりません。すみません。

○牛山委員

かなり幅が広いので、高齢者向けに何をお話しするのかなと思ったものですから。分かりました。

○宍戸委員長

そのほかございませんか。よろしいですか。どうぞ。

○坪木委員

葛飾公民館でやっている「デジタルデバインド対策事業」について、スマートフォンや

Zoomをやっているところがあります。ソフトバンクを使ってZoomも提供しようというのが入っていたと思いますけれども、これは市が今積極的に進めていますよね。自連協の執行部なんかは、はっきり言って平均年齢が70歳以上ですからね。まずLINEを勉強しようということをやったのですが、現実的には全部執行部はLINEで連絡を取り合うという形を取っています。これは今のコロナ禍で非常に有効な手段で、ソフトバンクさんにしろその他にしろ、ボランティア登録して無償でやりますということに登録されているんですね。そういうことをもうちょっと公民館も取り入れて計画に取り込んではいかがでしょうか。今のコロナ禍で、Zoomなんかはやりたい人が結構いるんですよ。ただで教えてくれるんだったらやりたいと。ソフトバンクさんはたしか無償で物も貸してくれるんだよね。ということで、市自身がそういうことを進めているので、いかがでしょうか、ほかの公民館さんも。時期を見てどこかで織り込んで。

○西部公民館長

全部の公民館でデジタルデバインドというのは積極的にやっという方向性があるのですが、ソフトバンクさんにもいっぱいお願いしている中で、やはりソフトバンクさん自身も受けられる限界があるので、そういうところを調整しながら、できる限りの量ほどの公民館でも今後やっという方向性でやっております。

○坪木委員

持っていないことを前提にソフトバンクさんが機材も持ち込むようになっていますね。

○西部公民館長

そうです。

○坪木委員

多分人数が制限されると思うんですよね。順番にやらないとできないことは分かっているのですが、葛飾でやるんだったらほかの公民館さんもどこかで。

○西部公民館長

そうですね。昨年も各公民館みんな行っておまして、申込みは定員がすぐいっぱいになってしまう状況がございました。

○坪木委員

我々年寄りも嫌々ながらやりましたけれども、これは便利だと。非常にいいと思いました。

○牛山委員

便利ですよ。

○坪木委員

ちょっと返事が遅いけど。みんなこうやるから。でも、そういうのができるということは、非常に取組はいいことで、しかも、ただでできるということで非常にいいことなので、ぜひそういうのを取り込んでもらえたらと思います。

○宍戸委員長

ほかにございますか。

それでは、ご質問がなければ、各公民館からの事業計画については承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸委員長

では、承認といたします。

これで本日の議事は全て終わりました。委員及び理事者の皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、本日の会議の議事録署名人は、牛山委員さん、お願いいたします。

○牛山委員

はい。

○宍戸委員長

以上で審議を終わります。

最後に事務局からどうぞお願いいたします。

○事務局（西部公民館長補佐）

では、次回は6月16日（木）午後2時から、場所は西部公民館の2階の第1・第2集会室で行います。

以上をもちまして、令和4年度第1回西部公民館運営審議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会